

耕縁自豊

NO. 7 2 西畑亮一

4月29日午前の衆議院予算委員会で菅直人首相は、東京電力福島第1原子力発電所の事故責任とその賠償について、「一義的には東電に責任があることは言うまでもないが、原発を推進する立場で取り組んできた国の責任も免れるものでない。国としてしっかり補償する責任がある。最後の最後まで国が面倒を見るという姿勢で臨みたい」と、明言したとの報道がありました。菅さんのこの発言で、どの程度の補償なのかと心配したり、一応は安心したり、あるいは当然だと思ったりされたことでしょう。しかし私は、この発言は、東京電力の原発自体も被災していることに対する補償が必要だという意味ではないか・・・とも受け取れました。なぜなら、4日前の4月25日、東京電力は、福島原発事故の賠償範囲を検討する原子力損害賠償紛争審査会に対し、賠償費用の支払いにつき国からの支援を強く求める要望書を提出していたからです。菅さんは、東京電力に顔を向けてその要望にも応えた形で発言したのではないのでしょうか。

免れることができない「国の責任」とは、いったいどのような責任だと言うのでしょうか。これまで、そのような責任を国が、当該為政者が、十分に果たしてきた実績があるのでしょうか。また、国家機関の内部で、あるいは利益誘導体の一員として、その特権等を利用して国策的であるかのように原発推進してきた個々人の責任が、国による特定事故の補償に賛成することで果たせるとでも考えているのでしょうか。ここで菅さんが責任を取るべき国と言っているのは、政権与党や国会議員や官僚らの公務専従者でも、ましてや現在の内閣総理大臣である自分自身のことでもありません。それは、私たち国民のことです。国家が支払う公金は、主権者たる私たちの財産なのですから。それを、今回のような損害補填の一部に充てよう図っているわけです。私たちが助け合うのは良いことですが、それで責任者が免責されるわけではありません。

2009年2月11日付け日本経済新聞に、当時の政権与党であった自民党が、温暖化対策で原発の稼働率を今の6割から9割に上げる一方で、自然エネルギーの買い取りを電力会社に義務付ける官民一体の取り組みを目指しているという記事が載っていました。このように原子力政策は「国策」だから、東京電力と政府は一体なんです。両者とも利害当事者なので、報道各社が伝える「官民」の遣り取りは問題を起こした2人の当事者が演じる茶番のように感じます。政府が考える東電支援策とは、そのツケをすべて国民に回す策と言ってもいいのではないのでしょうか。

したがって、要望書の内容を大筋で認めることは、原発で営業活動してきた東京電力と、一緒になって進めてきた政治家と官僚らの責任をほとんど無かったかのようにするだけです。加害者が東京電力で、調停役が政府のようですが、両者は一体なんです。菅さんは、「国の責任も免れるものでない」と言っていますが、端から責任はあるのです。天災でも人災でも、原発で重大事故があれば取り返しはつかず、特に電力会社や政府(監督官庁)で権限を振るう人たちは、免れることのできない責任を負うわけです。両者とも、それも承知の上で進めてきた原発だったのではないのでしょうか。彼らは、辞任すれば免責されるかのような所属集団上の役職を利用し、その果たすべき継続的な補償責任を被災者や消費者である一般国民に押し付けようとしているんじゃないか、私にはそう思えてなりません。

学校の放射線基準値 by 文科省
年間被曝量20ミリシーベルトの撤回を！その値は「放射線管理区域」並み
吸い込む、食べるはずの内部被曝抜き
こどもは大人の100倍影響を受ける。5/28光明寺の学習会に参集を！→ご案内

福島原発事故共同記者会見にて、恐ろしい事実が判明。原子力安全委員会が法的根拠もないまま、適当に選任した成田脩(株式会社ベスコ部長)本間俊充(独立行政法人日本原子力研究開発機)のたった2名の委員の判断によって、子どものが決められていた。 From 鎌仲ひとみツイッター